

2024年1月15日

各 位

証券会員制法人 札幌証券取引所

### 会員に対する措置について

本所は、正会員である株式会社SBI証券に対し、定款第55条の規定に基づき、下記のとおり措置を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 内容

- ・新規株式公開（IPO）銘柄に関し、同社の勧誘を伴う上場日における売買の受託業務に係る本所における有価証券の売買を2024年1月12日から同年1月18日まで停止する。

#### 2. 理由

同社は、金融庁から、金融商品取引法第52条第1項の規定に基づき、以下の業務停止を命じられたため。

- ・2024年1月12日から同年1月18日までの間、新規株式公開（IPO）銘柄に関し、勧誘を伴う上場日における売買の受託業務を停止すること。

以 上